

平成23年10月11日
交 通 局

職員の懲戒処分等について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 乗務中の接触事故

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	43	男性	戒告

イ 管理監督者

参事 文書注意

(2) 事故の概要

平成23年2月19日、路面電車を運転していた事故者は、都内の踏切道において停止信号を見落として交差点内に入し、トラックと接触した。この事故によりトラックの運転手1名を負傷させた。

2 乗務列車への乗り遅れ

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	63	男性	戒告

イ 管理監督者

副参事 文書注意

(2) 事故の概要

平成23年5月20日、事故者は、都営地下鉄の列車運行業務を担当する際に、担当列車に乗り遅れ、担当列車のみならず、他の列車にも遅延を生じさせた。

3 酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

事故発生日	職層	年齢	性別	内容
平成23年4月10日	主事	56	男性	戒告
平成23年4月18日	主事	54	男性	戒告
平成23年4月22日	主事	44	男性	戒告
平成23年5月4日	主事	53	男性	戒告
平成23年5月22日	主事	47	男性	停職3日
平成23年5月29日	主事	39	男性	戒告
平成23年5月31日	主事	50	男性	戒告
平成23年7月8日	主事	51	男性	停職3日

(2) 事故の概要

事故者は、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際に呼気中に内規の基準等を超えるアルコール反応が検知されて、乗務禁止措置を受けた。